

～大切なお知らせ～



令和5年度住民税非課税世帯 への給付金（こども加算） のご案内

1. 給付対象者

下記の両方に当てはまる方

■ 第2期 電力・ガス・食料品等価格高騰対策支援給付金（7万円）の給付対象者（世帯主）

■ 令和5年12月1日において同一世帯に18歳以下の子どもがいる世帯の世帯主

1-2. 加算対象となる子どもの範囲

上記給付対象者と令和5年12月1日時点において同一世帯となっている18歳以下の子ども（平成17年4月2日以降生まれの子ども）

（※令和5年12月2日以降に生まれた新生児も対象になります。市で把握できた方には、後日案内を送付予定です。）

2. 給付額

子ども1人あたり **5万円**

■ 支給にあたっては、申請が不要な場合と必要な場合があります。
必ず裏面の給付手続きをご確認ください。

* お問い合わせは下記までお電話ください。

物価高騰対策支援給付金担当窓口

〒834-8585 八女市本町647番地（八女市役所保健センター地下1階）
※令和6年5月7日からは市役所内給付金窓口にて受付いたします。

0943-24-9341（受付時間：平日8:30～17:15）

3. 給付金の支給手続き

I. 給付のご案内（白色）が届いた方

- ▶ 給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。
- ▶ **3月下旬（予定）**に、ご案内に記載の口座に振り込みます。
- ▶ 下記（①または②）にあてはまる方は**令和6年3月14日（木）までに****お電話ください。**（☎0943-24-9341）口座変更や辞退に必要な書類を送付します。

- ① ご案内に記載の口座を解約している等の方
→口座変更の届出書をご提出ください。
- ② 給付金の給付を希望しない方
→受給辞退届出書をご提出ください。

II. 確認書（青色）が届いた方

- ▶ 給付金を受け取るには、**確認書の返送が必要**です。
- ▶ 確認書に必要事項などを記入し、必要書類とともに市役所の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 申請内容を確認し、給付金の給付要件に該当する方に対して、指定口座に振り込みます。

【提出期限】 令和6年5月31日（金）消印有効

III. 上記以外の方

（例.単身で寮に入っているなど別世帯で扶養している子どもがいる世帯）

- ▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。
※別世帯で扶養している子どもがいる世帯の方は、**まずはお電話にてご相談ください。**（☎0943-24-9341）
- ▶ 申請書に必要事項を記入し、必要書類とともに市役所の**窓口**に**直接**、または**郵送**でご提出ください。
- ▶ 給付金の給付要件に該当する方に対して、申請内容を確認し指定口座に振り込みます。

【申請期限】 令和6年5月31日（金）消印有効



「住民税均等割非課税世帯給付金（こども加算）」の

“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。